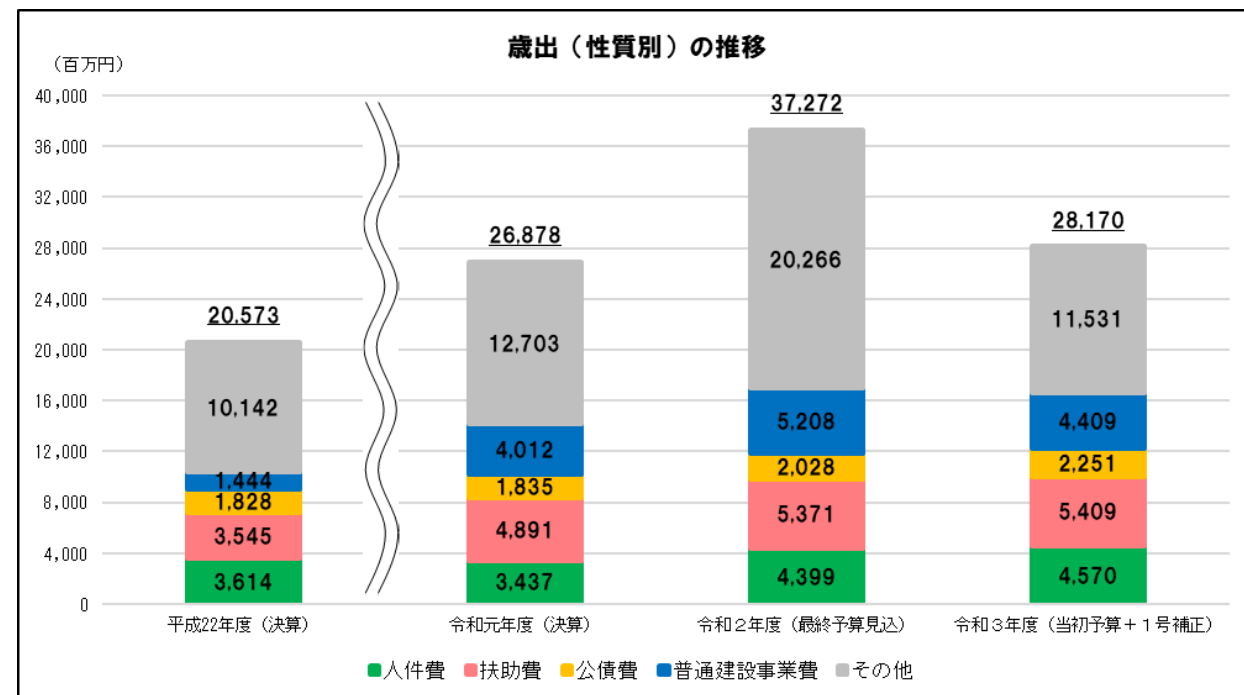
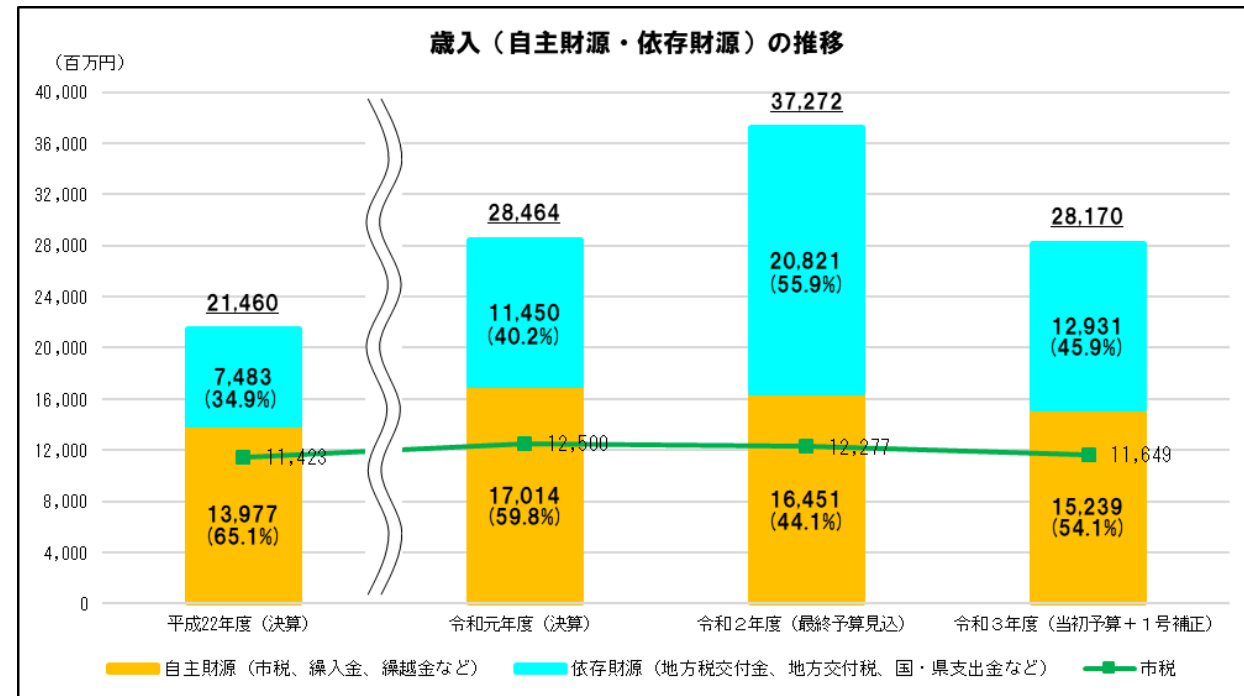


行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

1 清須市の財政状況について

(1) 歳入・歳出の状況

- 一般会計ベースの清須市・春日町の合併後の平成 22 年度及び令和元～3 年度の歳入（自主財源・依存財源）と歳出（性質別）の推移は次のとおり。

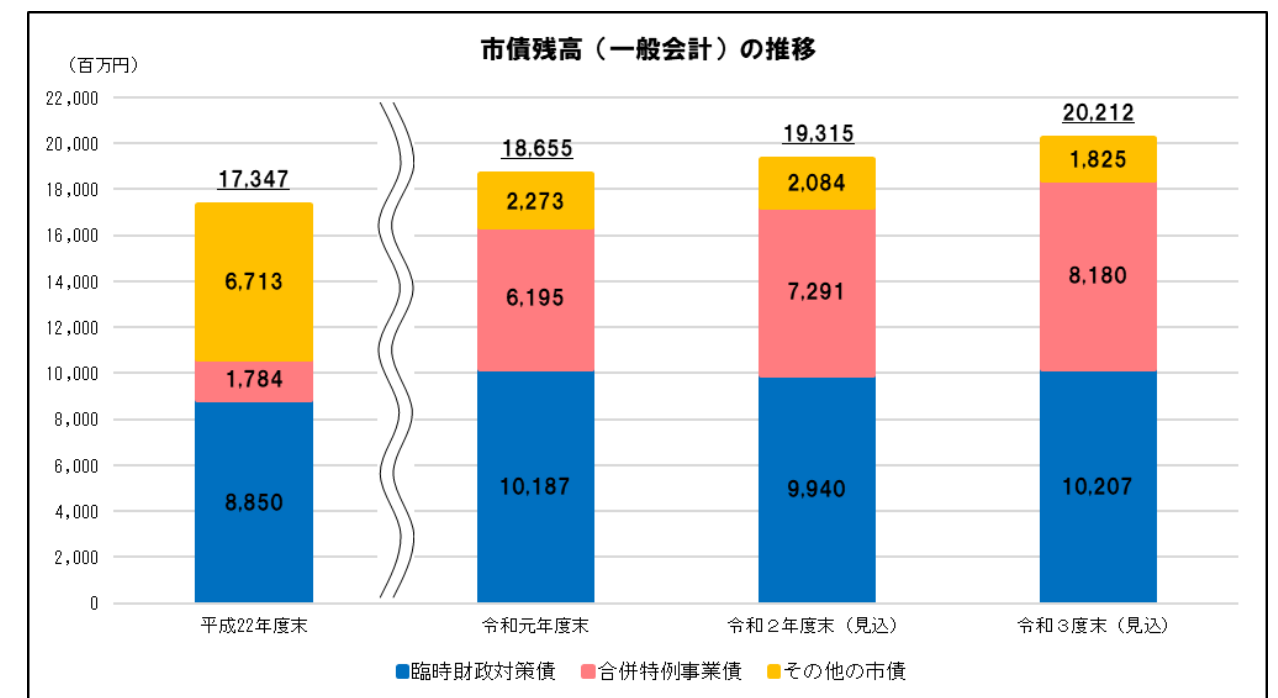


[歳入・歳出の状況のポイント]

- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による市税収入の減少や、近年の大型建設事業の進捗及び新型コロナウイルス感染症対策事業の実施に伴い、依存財源である国県支出金や市債が増加しており、自主財源比率は低下傾向にある。
- 歳出では、障害者自立支援費の増加や、生活保護受給者数の増加に伴う生活保護費の増加などにより、扶助費が年々増加している。
- なお、令和2年度は、特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業の実施に伴い、補助費等が大幅に増加しているものの、令和3年度以降は例年並みとなる見込み。
- 令和2年度における新型コロナウイルス感染症関連の歳出は、約 8,877 百万円に上る。

(2) 市債残高（一般会計）の状況

- 清須市・春日町の合併後の平成 22 年度及び令和元～3 年度の市債残高（一般会計）の推移は次のとおり。

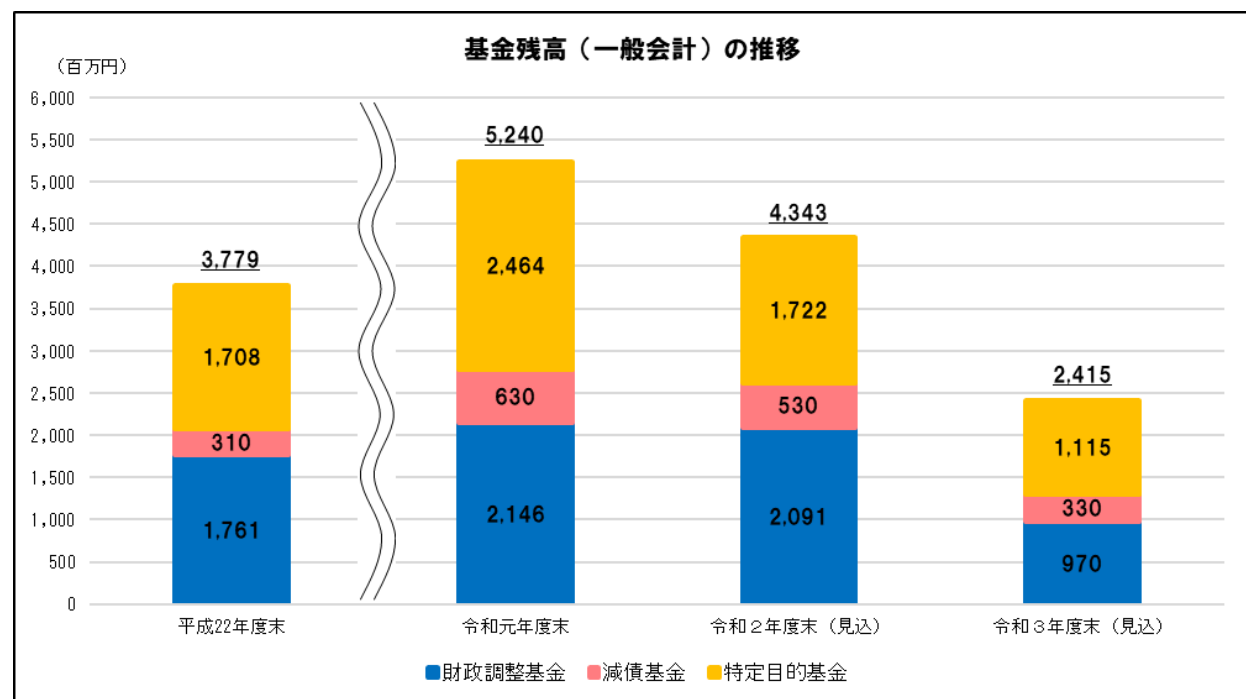


[市債残高の状況のポイント]

- 鉄道高架化をはじめとする都市基盤整備事業や学校施設の長寿命化改修などの大規模な事業の実施により、市債残高は増加傾向にある。
- 現在も、臨時財政対策債の発行抑制や、市債発行にあたっては合併特例債など交付税措置の手厚い地方債を可能な限り活用することに努めているが、引き続き、後年度に過度の財政負担を残さない取組を継続して実施していくことが必要。

(3) 基金残高（一般会計）の状況

- 清須市・春日町の合併後の平成22年度及び令和元～3年度の基金残高（一般会計）の推移は次のとおり。



[基金残高の状況のポイント]

- 年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金については、当初予算で取崩しを計上しても、決算剰余金などの活用により、一定規模を維持できる見込み。
- 今後見込まれる大規模な事業や、老朽化した公共施設の改修などに要する財源を確保するため、計画的な基金の積み立てに努めることが必要。

(4) 行財政改革の必要性

- 扶助費や公債費などの義務的経費が年々増加しており、これに対応するための財源確保が急務。
- 加えて、より高度で多様化する市民ニーズに応えるとともに、持続可能な社会を構築し、市民生活をより豊かにするため、未来への投資を着実に進めることが必要。
- このためには、予算の重点化・効率化や歳入確保の努力、事業の質の向上など、引き続き行財政改革を推進する必要がある。

2 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況について

(1) 令和2年度の取組による財政効果額（令和3年度当初予算反映分）

- 令和2年度～6年度を計画期間とする行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）では、「時代の変化への対応と市民サービスの充実」「持続可能な財政基盤の確立」「多様な主体との連携・協働の推進」の3つの改革の方向性に即して、24項目の具体的な取組項目を設定。
- 各取組における効率化等による歳出削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を財政効果額として整理。毎年度予算編成とあわせて算定し、プランの進捗管理に活用。
- 令和2年度の取組による財政効果額（令和3年度当初予算反映分）は次のとおり。

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	2当初 (千円)	3当初 (千円)	財政効果額 (千円)
取組7	窓口業務への民間委託の導入	窓口管理費	民間事業者の取扱いが可能な窓口業務のうち、住民票の写し等の交付など8業務において民間委託を導入 ※財政効果額は一般財源ベース（委託期間（3年間）の人件費168,000千円、事業費147,338千円）	—	—	6,887
取組13	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	家庭教育推進費・青少年健全育成大会開催費	家庭教育講演会と青少年健全育成大会を統合して開催 ※財政効果額は一般財源ベース	1,666	1,466	200
取組17	国民健康保険事業の健全な運営	国民健康保険税	将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、保険税率を改定 ※財政効果額は歳入ベースの理論値（被保険者数は2年度13,490人・3年度13,048人、一人当たり収納額は2年度93,099円・3年度95,041円）	—	—	15,804
財政効果額 合計						22,891

(2) 令和2年度の実行財政改革推進プランの進捗状況

- 令和2年度の実行財政改革推進プランにおける24項目の具体的な取組項目ごとの進捗状況は、「資料2 行財政改革推進プランの進捗状況（令和2年度）」のとおり。

(3) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善（項目No.13 関係）

- 外部評価を含む行政評価の適正な実施を通じて、施策の今後の方向性を整理した上で、施策目的（目指す姿・達成度指標）を達成するための手段である事務事業の見直し・改善、特に事務事業の質の向上を図る必要がある。
- 令和2年度の行政評価結果を踏まえた、主な施策（外部評価の対象施策）の令和3年度の展開は次のとおり。

施策 403 上水道の安定供給・下水道の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・下水道普及率 ・水道管（清須市給水区域）の耐震化率
【施策の主な方向性（令和2年度評価結果より）】 ▶下水道事業のサービスを将来にわたって安定的に供給するため、企業会計化により明確となる、損益情報やストック情報を的確に把握し、経営の効率化・健全化を推進する。 ▶令和元年度に改定した下水道事業中期経営戦略に基づき、適切な進捗管理や実績と計画との乖離検証を行うことで、経営基盤強化や、財政マネジメントの向上を図る。 ▶清須市給水区域における配水管の耐震化を進めるため、春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管の耐震化整備を実施していく。	
【外部評価の主な意見】 ▶下水道整備については、市民満足度調査の回答理由にもあるように、自分の家の周りはどうなっているのか、いつ完成するのかということが分からないし、この評価でも分からない。これから完成させなければならない話なので、年度ごとの施工量の評価ではなく、全体としてどうだったかというところを見ていただきたい。	
【令和3年度に予定する主な取組】 ◇污水管渠整備費の事務事業評価において、全体計画で定める計画処理面積のうち整備済面積の割合（進捗率）を活動指標として追加し、実績値及び達成状況を踏まえた評価を実施する。 ◇あらかじめ整備する地区・工事の期間等を概ね5年ごとに定める事業計画について、縦覧に供するほか、市ホームページや広報を通じて周知を行う。 ○損益情報やストック情報等を活用しながら、引き続き下水道事業中期経営戦略を踏まえた下水道事業の運営を進める。 ○西枇杷島町橋詰・廻間・一場の各地区及び清洲駅前土地区画整理事業地内の公共下水道の污水管整備を進めるとともに、市民に対して、下水道への接続を勧奨していく。 ○配水管路等耐震化計画に基づいて、引き続き配水管の耐震化整備を進める。また、重要配水管である春日落合歩道橋水管橋の布設替えなどを行う。	

施策 406 ごみの減量化と資源化の推進

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量 ・リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）
【施策の主な方向性（令和2年度評価結果より）】 ▶資源とごみの分別についてまとめた「清須市環境ガイドブック」を市内全戸配布するほか、広報紙やホームページ等の媒体を通じて、市民や事業者に対してごみに対する意識の啓発を図る。 ▶ごみ分別アプリについては、多言語への対応など使いやすさの向上に取り組む。 ▶生ごみ処理機等購入補助制度については、社会の状況の変化や技術の進歩を踏まえて、効果的な事業展開に向けた検討を行う。 ▶不適切な排出や不法投棄等に対応するため、収集運搬業者と連絡を密に取り合い、清潔で住みよいまちづくりの推進に努める。	
【外部評価の主な意見】 ▶ごみ分別アプリの多言語化対応にあたっては、国際交流協会や団体と協力して取り組むことができると、市と協会の両方が良くなっていくと思うので、進めていただきたい。 ▶達成度指標のリサイクル率に関しては、市としてきちんと取り組んでいるものの、民間事業者が常設する資源回収ステーションが増加し、市で把握するリサイクル率が低下しているということなので、違った切り口で取り組むということを含めて、評価方法を見直すなど整理をすると良いのではないかと。 ▶市でイベントなどを実施する時は、生活環境課とイベント担当課で連携しながら、ごみを少なくするような取組を考えていただきたい。	
【令和3年度に予定する主な取組】 ○小型家電の回収について、市内4か所への回収ボックスの設置に加え、市と協定を締結した認定事業者による宅配便回収を実施する。また、宅配便回収では、これまでボックスでは回収対象外としていたパソコンについても回収を行う。 ◇ごみ分別アプリの多言語化にあたっては、市国際交流協会等と情報共有を行い、ニーズの高い言語や項目等を把握しながら検討を進める。 ○電動生ごみ処理機等の購入費の一部を補助するほか、「ぼかし」の無料配布も引き続き行っていく。 ○環境学習出前講座をはじめとする様々な方面からの啓発活動を引き続き実施するとともに、ごみ減量化等推進委員会等の団体員とのごみ減量に関するPR活動の場を広げながら、市民や事業者に対してごみに対する意識の啓発を図る。 ○プラスチックごみの削減やリサイクルの促進に向けて、国の動向を注視し、適切に対応しながら、市の現状や課題を踏まえた取組を推進していく。	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・市や市国際交流協会が実施する国際交流に関する講座・イベント等を知っている市民の割合
【施策の主な方向性（令和2年度評価結果より）】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 友好姉妹都市提携を結ぶスペイン・ヘレス市に関連して、スペインの生活や文化を紹介するなど、幅広い年齢層が国際理解に対する関心を高めることができるような魅力ある事業の実施に努める。また、市立小学校、保育園・幼稚園で行う国際理解授業などでは、幼い頃から国際感覚を養うことを図っていく。 ➤ 市が実施する講座などの国際交流事業については、広報紙やホームページを通じて周知を図るとともに、認知度の向上に向けて、より効果的な周知方法を検討する。 ➤ 市民間での国際交流活動において中心的な役割を担う清須市国際交流協会については、その活動が活性化されるよう、連携を図りながら支援を行う。 ➤ 社会経済情勢の変化などに伴って、今後も在住外国人が増加し続けることを見据えて、外国人住民に対する日常生活のサポート体制の充実や情報提供手段の拡充など、多文化共生社会の実現に向けた取組について検討を進める。 ➤ 令和2年度から小学校高学年において外国語教育が教科化されることを踏まえて、中学生海外派遣事業を廃止し、既存のALTとは別に、中・高等学校英語免許状を所有した講師を新たに雇用し、専門的な指導や児童に対する評価を行う。 	
【外部評価の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国際交流として何をやっているか分からないという声もあるが、今の形では限界があると思う。今後は、外国人住民も増加していくので、外国人の方に対して何かをやっていくという方が、最終的に市民と外国人の交流になっていくのではないか。 ➤ 外国人住民に対する日常生活のサポート体制については、国際交流ではなく、市民サービスの充実として取り組むべきだと感じる。 ➤ 外国人住民に対する支援として、災害時の安全対策やマニュアルの作成、情報提供の方法などについても考慮していただきたい。 	
【令和3年度に予定する主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市国際交流協会が実施する外国人を対象とした日本語教室（日本語ひろば）について、参加状況やニーズ等を踏まえながら、協会と連携して事業の拡充に向けた検討を進める。 ○ 多文化共生に係る情報共有と職員の意識醸成を図るとともに、今後の本市における多文化共生のあり方を全庁横断的に検討するため、多文化共生検討会議を開催する。 ◇ 国際交流員や市国際交流協会の協力を得て、講座及びイベントの開催、外国人住民に向けた情報発信や日常生活のサポートを行うなど、国際理解の促進と外国人住民に対する生活・言語支援の充実を図る。 ○ 現在本市で実施している多言語対応等の多文化共生に係る取組の状況や、類似団体の取組状況調査等により、本市における課題や今後取り組むべき点を把握した上で、関係各所と連携を図りながら、多文化共生社会の実現に向けた取組について検討を進める。 	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・ボランティアや会議等を通じて、市の取組に参加したことがある市民の割合
【施策の主な方向性（令和2年度評価結果より）】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民等と行政の情報共有や交流を促進するため、協働テラスを継続的に開催し定着を図るとともに、協働テラスの開催とあわせて、協働テラスの内容や実施方法などを市民と協働して検討する「企画運営ミーティング」を実施する。 ➤ 新規事業の開始時だけではなく既存の事業も含めて、市民協働による事業の実施に向けて検討を進めるため、まずは基盤となる中期的なロードマップを作成し、市民協働推進体制の基本モデルの構築を図る。 ➤ 市民の積極的な市政への参加や、市民協働についての理解を促進するため、広報紙やホームページを通じて、市の取組や市民団体の紹介を行うとともに、ハンドブックなども活用しながら積極的な情報発信に努める。 ➤ 分かりやすい研修の実施に努めるとともに、全庁を対象とした調査及びヒアリングの結果などを踏まえて、より効果的な研修となるよう内容を検討し、職員の意識の醸成を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画等の策定においては、市民と行政との対話や市民相互の対話の場としてワークショップを開催するなど、市民参加の積極的な推進を図る。 	
【外部評価の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 今までのような交流や集まって何かをやることについては、新型コロナウイルスの影響で、やり方を変えていかなければならないということを考える際に、オンラインの活用も含め、新しい生活様式やニューノーマルといった観点などを今後の方向性に取り入れると良いのではないか。 ➤ 市民協働テラスの開催にあたっては、つながりが広がるようなコーディネートをしてもらえると、より皆が集まることが出来るし、こうした方が良いのではないかという意見や考え方も出てくると思うので、良い方法を考えていただきたい。 ➤ 市民協働テラスは、参加者の数や年齢層、参加回数といった情報を活用して次回開催方法を検討し、それが実行できたかどうかという評価をするなど、より良い活動や取組が出来るような新しい評価を加えると良いのではないか。 ➤ 特定の人だけでなく、もっと色々な人を委員会や事業に参加させる方法を考えていただきたい。 	
【令和3年度に予定する主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動と行政活動に関連性を持たせるため、有識者の知見提供を受けて市民協働を一体的に推進できる体制を構築する。 ◇ 企画運営ミーティングにおいて、市民協働テラスの開催内容やオンラインの活用を含めた実施方法に加え、新たな観点等を踏まえた市民協働・市民活動の今後の方向性を検討していく。 ○ 市民協働テラスや企画運営ミーティングの開催にあたっては、アンケート等を実施して成果の測定に努めるとともに、内容の改善を図っていく。 ◇ 広報紙やホームページを通じて、市民団体等の紹介を行うとともに、新たな情報発信媒体の活用についても検討を進めるなど、情報発信力の強化に取り組む。 ○ 職員を対象とした研修について、庁内調査及びヒアリングの結果や有識者の意見等を踏まえながら、市民協働による事業の実施に向けた内容への見直しを行う。 	